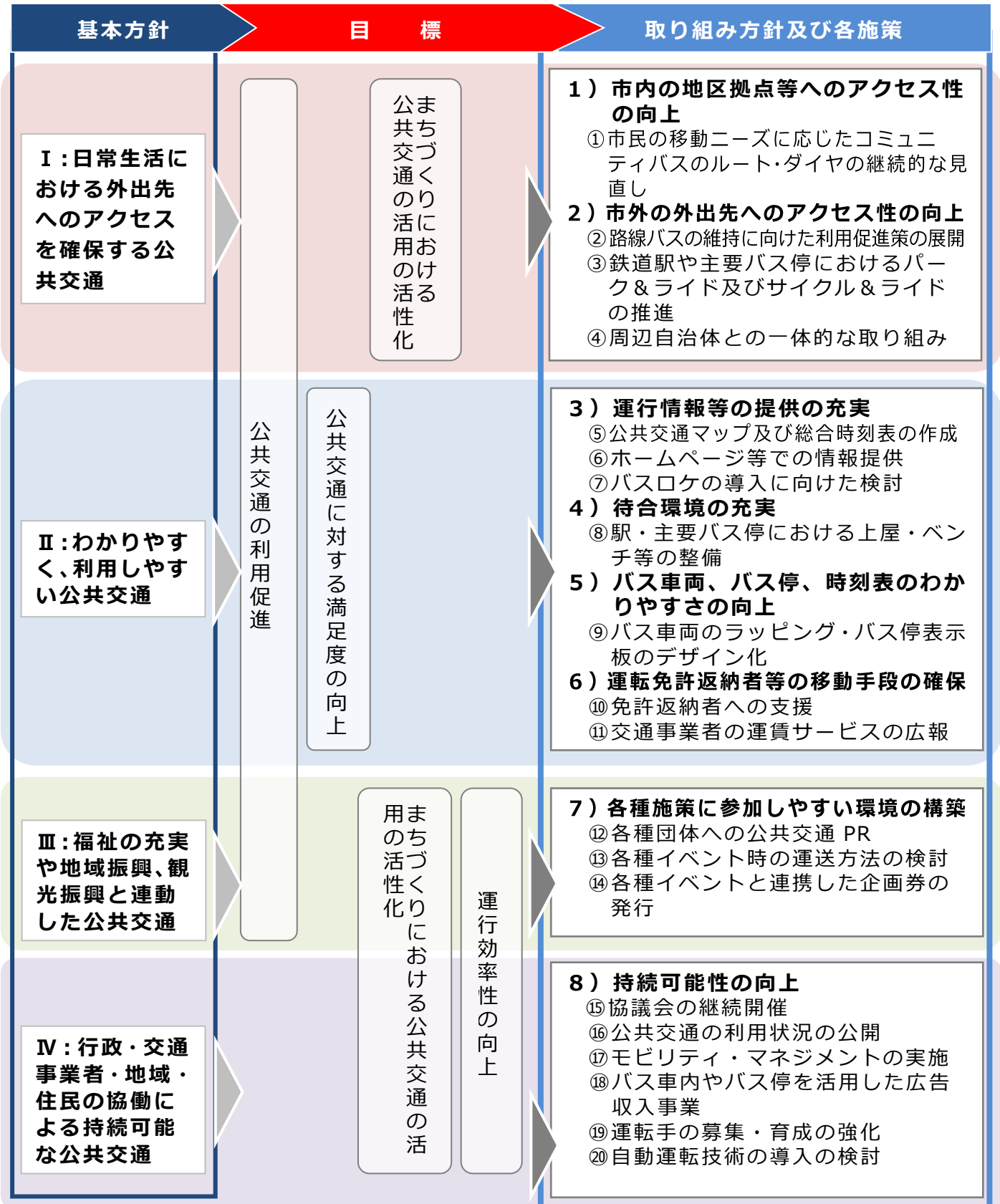


地域公共交通網形成計画の施策の取り組み状況について

みやま市地域公共交通網形成計画に定めた基本方針や取り組み方針を踏まえて目標を達成するための施策の取り組み状況を確認します。

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 75)



1、施策①について

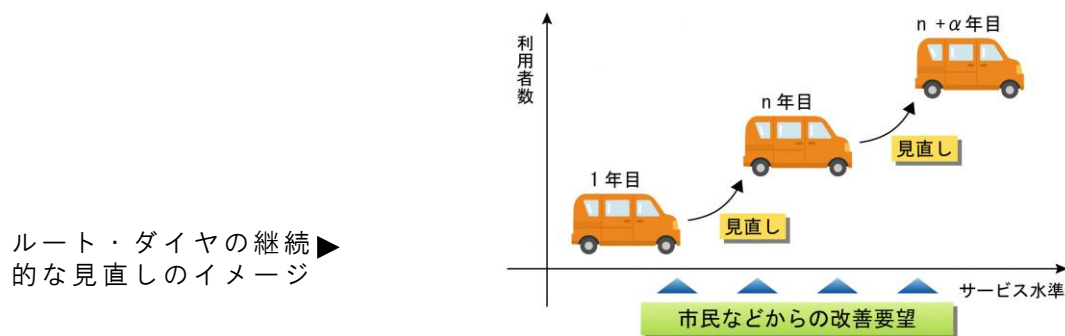
(みやま市地域公共交通網形成計画 P 76、 P 77)

基本方針 I : 日常生活における外出先へのアクセスを確保する公共交通

取り組み方針 1) 市内の地区拠点等へのアクセス性の向上

施策①市民の移動ニーズに応じたコミュニティバスのルート・ダイヤの継続的な見直し

- ・コミュニティバスについて、市民の移動ニーズに応じたサービスを提供していくために、利用状況や市民の意見を基にした運行サービスの定期的な評価を実施し、必要に応じて見直しを図ります。



- ・運行サービスの評価は、利用実績から路線ごとの便当たり利用者数を算出し、年に一度実施します。(フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価を活用することを想定)













評価指標	現況値 [H30年度見込み] 便当たり利用者数	目標値 [H34年度] 便当たり利用者数
水上・本郷線	3人/便	4人/便
清水・上庄線	3人/便	4人/便
瀬高・高田線(太神・岩田経由)	4人/便	5人/便
高田・瀬高線(江浦・浜田・大江経由)	5人/便	6人/便
高田・瀬高線(国道209号経由)	8人/便	10人/便
山川・瀬高線	7人/便	9人/便
高田南部・西部線	3人/便	4人/便
山川・高田線(亀谷・竹飯経由)	3人/便	4人/便
山川・高田線(田浦・田尻経由)	3人/便	4人/便

- ・毎年度行うサービス評価と利用者アンケート調査結果、施策⑥で開設するホームページや交通事業者に寄せられた意見等を基にルート・ダイヤ等運行サービスの見直しを検討の上、利用者のニーズに応じた改善を図っていきます。なお、見直しにあたっては、高齢者支援事業との連携も踏まえ検討を進めます。
- ・特に、コミュニティバスの前身である旧福祉バスの利用者から寄せられている運行サービスの改善（山川地区から瀬高地区への急行便の運行や増便など）については平成 31 年度の運行サービスの見直しを目標に検討していきます。あわせて平成 30 年度は後述（施策⑩）のとおり、年 4 回利用状況の計測と集計、市民等への公開等を中心に行い、利用促進を図ります。
- ・平成 31 年度と平成 33 年度には利用者アンケート調査を実施し、利用者の路線やダイヤ等に対する改善要望を把握します。

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・運行サービスの評価 ・利用者アンケート調査の実施 ・運行サービスの見直し検討
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・利用状況の計測 ・利用者ニーズの把握への協力 ・運行サービスの見直し検討への参画
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・運行サービスへの改善要望
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34	
ニーズ把握		 調査		 調査		
運行サービスの評価	 評価	 評価	 評価	 評価		
ルート・ダイヤの見直し検討	 見直し検討		 見直し検討		 見直し検討	
見直し		 見直し		 見直し		 見直し

●施策①取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	ニーズ把握	実施中	<p>○H30 年度 利用者、行政区長、市議会議員を通じて意見を収集した。</p> <p>○R 元年度 コミュニティバス無料の日においてアンケートを実施し意見を収集した。その他、利用者より個別に寄せられる意見についても収集した。</p> <p>引き続き利用者ニーズの把握に努める。</p>
2	運行サービスの評価	毎年度実施	フィーダー系統確保維持改善事業の事業評価にて毎年度実施している。
3	ルート・ダイヤの見直し検討及び見直し	実施中	<p>○H30 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筑後広域公園プール玄関先までの路線の延長 ・ダイヤの一部改正 <p>○R 元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄せられた意見を及び利用状況を基に運行ルートの及びダイヤの改正を実施

2、施策②について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 78)

基本方針 I : 日常生活における外出先へのアクセスを確保する公共交通

取り組み方針 2) 市外の外出先へのアクセス性の向上

施策②路線バスの維持に向けた利用促進策の展開

- ・ 今後も柳川市や西鉄柳川駅へのアクセスを確保していくために、瀬高柳川線を対象とした利用促進策を展開し、瀬高柳川線の維持を図ります。

アクセス情報に瀬高柳川線のダイヤやバス停位置、運賃などを記載



地域資源と連携した利用促進策を検討



地域資源と連携した利用促進策のイメージ (青森県八戸市)

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進策の企画・検討 ・ 連携機関への打診 ・ 関係者間の調整
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進策の企画 ・ 利用促進策の準備・実施
住民	—
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用促進策の企画への参画 ・ 利用促進策の準備・実施

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
企画・検討	企画・検討	次年度以降、新たなイベントの開催に合わせて企画検討			
連携の打診・募集	連携打診		企画に応じて随時実施		
準備	初年度はなるべく多くのアイデアを立案	準備	毎年実施		
実施			準備が整ったものから随時実施		
連携機関との協議			年度当初またはイベント数ヶ月前に実施を確認&内容の改善検討		

●施策②取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	路線バス利用促進キャンペーン	毎年度実施	9月20日のバスの日に利用促進キャンペーンを下記の通り実施。(H30年度、R元年度実施済) ・場所：JR瀬高駅 ・活動内容：啓発チラシ・グッズの配布し路線バスの利用促進を呼びかけた。 (実施主体：交通事業者・みやま市)
2	路線バス時刻表の市役所ロビー等での配架	実施中	堀川バスの時刻表を市役所ロビー等で配架。 (実施主体：みやま市)
3	広報誌でのPR	毎年度実施	市報「広報みやま」9月15日号に、「バスに乗ろう」の記事を掲載。(H30年度、R元年度実施済) 内容：9月20日のバスの日に合わせて堀川バス及びみやま市コミュニティバス「くすつびー号」の利用を呼び掛けた。(実施主体：みやま市)
4	路線バス無料の日	R2実施予定	柳川市及び堀川バスと連携し、堀川バスの瀬高柳川線及びコミュニティバスの無料の日の実施について検討を行った。 (実施主体：みやま市、柳川市、堀川バス)



令和元年9月20日
路線バス利用促進キャンペーン

バスは、日常生活に必要な交通手段ですが、近年自家用車の普及や人口減少により利用者は減少しています。みやま市では路線バスとして堀川バスが運行していますが、柳川市と共に補助をすることで、路線の維持を図っています。バスの維持のためには、一人でも多くの人がバスを利用することが大切です。市民のみなさんのご協力をお願いします。

みやま市内では、堀川バスと、みやま市コミュニティバス「くすつびー号」が運行しています


■堀川バスに乗ろう
堀川バスの瀬高柳川線は、JR瀬高駅から西鉄柳川駅を經由し、かんぼの宿柳川までを繋いでいます。みやま市と柳川市を結ぶ重要な路線です。
JR瀬高駅→西鉄柳川駅 約20分・運賃380円
JR瀬高駅→かんぼの宿 約35分・運賃520円
※2019年10月1日消費税増徴に伴う運賃改定
(運賃改定後：JR瀬高駅→西鉄柳川駅・運賃390円
JR瀬高駅→かんぼの宿・運賃530円)

■「くすつびー号」に乗ろう
「くすつびー号」は、誰でも利用できるコミュニティバスです。
運賃 一般100円
(高齢者・障がい者・小学生 50円、未就学児童 無料)

令和元年9月15日号「広報みやま」掲載

3、施策③について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 79)

基本方針Ⅰ：日常生活における外出先へのアクセスを確保する公共交通					
取り組み方針2) 市外の外出先へのアクセス性の向上					
施策③ 鉄道駅や主要バス停におけるパーク＆ライド及びサイクル＆ライドの推進					
<ul style="list-style-type: none"> ・ JR 九州や西日本鉄道が市内各駅で実施しているパーク＆ライドを推進し、鉄道の利用促進を図ります。 ・ JR 及び西鉄の各駅や利用の多い路線バス・コミュニティバスのバス停にサイクル＆ライド用駐輪場を整備し、鉄道やバスの利用促進を図ります。 					
▼市内パーク＆ライド駐車場			▼サイクル＆ライド用駐輪場イメージ (福岡県久留米市)		
鉄道	駅名	駐車場名	収容台数		
JR	瀬高	瀬高駅駐車場	13台		
		みやま市瀬高駅東駐車場	55台		
		みやま市瀬高駅前駐車場	48台		
南瀬高	南瀬高駅駐車場	20台			
	みやま市南瀬高駅東駐車場	7台			
西鉄	江の浦	江ノ浦駅駐車場	8台		
	開	みやま市開駅前駐車場	11台		
資料：福岡県交通政策課 HP					
実施主体と役割					
市	<ul style="list-style-type: none"> ・ パーク＆ライドの情報収集及び市ホームページ等での広報 ・ サークル＆ライド (C&R) 用駐輪場の整備箇所の検討・関係者間の調整等準備 ・ サークル＆ライド (C&R) 用駐輪場の整備・運用・管理 				
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅・バス停・車内等での広報 				
住民	—				
地域	—				
スケジュール					
	H30	H31	H32	H33	H34
市 HP 等での既存情報の広報	広報	継続的に広報&必要に応じて随時更新			
C&R 用駐輪場の調査・準備				調査・準備	
C&R 用駐輪場の整備					調査・準備

●施策③取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	市ホームページ等での広報	実施中	市ホームページにパークアンドライドについて引き続き掲載。 福岡県交通政策課のホームページへのリンクを貼り、市内で利用できるパークアンドライド駐車場を案内。 (実施主体：みやま市)
2	パーク&ライド用駐車場の整備	実施済	JR 渡瀬駅前市営駐車場を整備（令和元年度実施） ・令和2年4月1日使用開始 ・駐車台数20台 ・24時間利用可能 ・30分以内無料、30分を超え24時間以内300円 (実施主体：みやま市)
3	サークル&ライド（C&R）用駐輪場の検討・調査等準備	実施・検討中	○鉄道駅及び主要施設等には駐輪場及び駐輪スペースが設置されている。 (参考：整備状況) ・市整備駐輪場 JR 瀬高駅、JR 南瀬高駅（東側）、西鉄開駅 ・JR 整備駐輪場 JR 南瀬高駅（西側）、JR 渡瀬駅 ・西鉄整備 西鉄江の浦駅 ○みやま市役所の駐輪場に、コミュニティバス待合のためのベンチを設置しており、駐輪場利用者とバス利用者の双方に不便な状況となっているため、庁舎管理部署と協議を実施。R2年度にコミュニティバス待合所を駐輪場と別に整備予定。

4、施策④について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 80)

基本方針 I : 日常生活における外出先へのアクセスを確保する公共交通

取り組み方針 2) 市外の外出先へのアクセス性の向上

施策④ 周辺自治体との一体的な取り組み

- ・ 周辺自治体と連携して、広域版公共交通マップの作成や鉄道及び路線バスの利用促進策の展開を推進し、利用促進を図ります。
- ・ 大牟田市や柳川市などのコミュニティ交通等との接続を検討し、市外への移動の確保を図ります。



◀ 複数自治体が連携して作成している公共交通マップ (久留米広域連携中枢都市圏)

隣接自治体のコミュニティ交通等との接続イメージ ▶



柳川市中島地区での柳川市コミュニティバスとの接続を検討

大牟田市 倉永 地 市
区での大牟田二 交
通との接続を 換

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺自治体とそれぞれの問題点・課題、今後の取り組みを共有 ・ それぞれの公共交通マップや時刻表などを共有 ・ 周辺自治体と連携して広域版公共交通マップを作成・配布 ・ 周辺自治体と連携した公共交通の利用促進策の展開の推進 ・ 周辺自治体コミュニティ交通等との接続の検討
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通に関する情報を提供 ・ 公共交通の利用促進策への協力 ・ 周辺自治体コミュニティ交通等との接続への協力
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
周辺自治体との情報共有	各地域が抱える問題点・課題を共有		各自治体で作成しているマップ等の情報を共有		
広域版公共交通マップ			作成・配布		
公共交通の利用促進策				検討・実施	
コミュニティ交通の接続				検討・調整	運行

●施策④取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	周辺自治体との情報共有	実施中	「大牟田市公共交通活性化協議会」及び「柳川市地域公共交通協議会及び柳川市地域公共交通会議」に引き続き参加し、周辺自治体の取り組みや課題の把握に努めた。 (実施主体：みやま市)
2	広域版公共交通マップの作製	再検討必要	令和2年度作成予定だったが、コミュニティバスの見直しの状況や周辺自治体等との広域的な連携が必要であるため実施時期等の再検討が必要。 (実施主体：みやま市、周辺自治体)
3	路線バス無料の日 (施策②の連携利用促進策再掲)	R2実施予定	柳川市及び堀川バスと連携し、堀川バスの瀬高柳川線及びコミュニティバスの無料の日の実施について検討を行った。 (実施主体：みやま市、柳川市、堀川バス)
4	周辺自治体コミュニティ交通等との接続の検討	情報収集実施	大牟田市倉永巡回バスについて、情報収集を行った。 (実施主体：みやま市、大牟田市)

5、施策⑤について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 81)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通

取り組み方針3) 運行情報等の提供の充実

施策⑤公共交通マップ及び総合時刻表の作成

- ・市内を運行する公共交通機関のルート及び時刻表などの情報を提供し、利用促進を図ります。



▲総合時刻表（左）・公共交通マップ（右）イメージ（熊本県八代市）

- ・初版は全戸配布を想定。また、公的施設、駅、商業施設や医療施設でも配布することを想定。その他、市のホームページで公開。
- ・なお、来街者への利用促進も図るべく、ダイジェスト版も作成します。
- ・関係機関と協議を行いながらわかりやすい総合的な交通マップ及び時刻表の内容を検討します。

実施主体と役割

市	・マップ・時刻表の作成、配布
交通事業者	・運行情報の提供 ・配布の協力
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
作成・配布	作成準備	作成 ○ 配布			
更新	運行内容の改正に応じて更新				

●施策⑤取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	公共交通マップ・時刻表の作成	未実施	平成30年度作成準備、令和元年度作成予定だったが、コミュニティバスの運行見直しを行ったため未実施。 (実施主体：みやま市・交通事業者)
2	コミュニティバス時刻表の全戸配布	ダイヤ改正時実施	コミュニティバス「くすっぴー号」の時刻表をダイヤ改正に合わせて作成し全戸配布。他の公共交通機関の情報を一部掲載した。 (H30年度、R元年度実施済) (実施主体：みやま市)

6、施策⑥について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 82)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通					
取り組み方針3) 運行情報等の提供の充実					
施策⑥ホームページ等での情報提供					
<p>・市のホームページに公共交通に特化したサイトを設け、市内の公共交通の運行情報や利用の仕方等の情報を提供し、利用促進を図ります。</p>					
<p>公共交通の情報提供に特化した▶ ホームページ (青森県八戸市)</p>					
実施主体と役割					
市	・ ホームページ等の検討・製作・運用				
交通事業者	・ 各種情報の提供。 ・ コンテンツ等の検討への参画				
住民	・ 閲覧、ブログや個人HP、企業HPへのバナー掲出				
地域	・ コンテンツ、内容等への意見				
スケジュール					
	H30	H31	H32	H33	H34
検討・開設	検討・製作	開設、運用開始			
運用	コンテンツの追加など改善を重ねながら実施				

●施策⑥取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	市のホームページに公共交通のページを作成	実施中	市のホームページに公共交通のページを作成。引き続き内容を充実させ、市内の公共交通の情報を提供し利用促進を図る。(実施主体：みやま市)
2	広報みやまでの情報提供	実施中	<p>情報掲載回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 29 年度：2 回 (コミュニティバス利用案内、運行開始) ・平成 30 年度：3 回 (路線バス利用促進、コミュニティバス利用促進・路線延長・ダイヤ改正) ・令和元年度：6 回 (高速バス運行情報、路線バス利用促進、コミュニティバス利用促進・運行情報 (GW・年末年始)・運行及びダイヤ改正)
3	インターネットでのコミュニティバスの経路検索情報の提供	実施中	ナビタイムジャパンへ運行情報を提供。ナビタイムで、コミュニティバス「くすっぴー号」の時刻表やバス停間の検索が利用可能。 (実施主体：みやま市)
4	コミュニティFMでの情報提供	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・みやま市、大牟田市、荒尾市を放送圏とするコミュニティFMのFMたんと「行政インフォメーション」のコーナーで週に3回、コミュニティバス「くすっぴー号」の紹介を放送。運行日、利用料金、乗り方などを説明。 ・「公共交通を使ってお出かけしよう！」のテーマで公共交通の利用を呼びかけ。 (H30 年度、R 元年度実施済) (実施主体：みやま市)

7、施策⑦について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 83)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通					
取り組み方針3) 運行情報等の提供の充実					
施策⑦バスロケの導入に向けた検討					
<p>・バス待ちの不安等を軽減するために、携帯電話等で路線バスやコミュニティバスの現在位置情報を確認することができるシステム（バスロケーションシステム：通称バスロケ）の導入に向けた検討を行います。</p>					
<p>コミュニティバス向けのバスロケーションシステムのイメージ （熊本県合志市・菊陽町）</p>					
実施主体と役割					
市	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者等のニーズ把握 ・バスロケの必要性、システムの内容の検討 				
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・バス利用者等へのニーズ調査の協力 ・各検討への協力 				
住民	—				
地域	—				
スケジュール					
	H30	H31	H32	H33	H34
バス利用者等のニーズ把握				➡	バス利用者 のニーズ把握
検討				➡	導入の必要性 の検討
					➡
					システム内容 の検討

●施策⑦取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	バス利用者等のニーズ把握・検討	未実施	平成 33 年度ニーズ把握実施予定。 (実施主体：みやま市・交通事業者)

8、施策⑧について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 84)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通

取り組み方針 4) 待合環境の充実

施策⑧ 駅・主要バス停における上屋・ベンチ等の整備

- ・ 駅や利用の多いバス停に上屋やベンチを設置し、待合環境の改善を図ります。
- ・ 公共施設や商業施設、医療施設付近のバス停では、施設用地の利用や軒下等の活用など安全で快適にバスを待つことができる環境づくりに向けて施設と連携した整備に取り組みます。








▲ 商業施設と連携したバス待ち環境のイメージ（大分県豊後大野市）

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備箇所の抽出、優先順位、整備内容の検討 ・ 各施設との調整 ・ 整備
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現地確認等への協力
住民	—
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備への協力（敷地内への乗り入れや上屋等の設置についての了承など）

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
検討	 整備箇所の抽出、優先順位の設定				
準備		 各施設との調整、設計			
整備			 順次整備	 順次整備	 順次整備

●施策⑧取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	駅・主要バス停における上屋・ベンチ等の整備の検討	検討中・順次実施	<p>○現地確認及び検討を実施。(H30年度)</p> <p>○市役所バス停の待合場所について、カーテン式の風よけを設置。(H30年度)</p> <p>○市の施設管理部門と協議。(R元年度)</p> <p>・みやま市役所の駐輪場に、コミュニティバス待合のためのベンチを設置しているが、駐輪場利用者とバス利用者の双方に不便な状況となっている。そのため庁舎管理部署と協議を実施。R2年度にコミュニティバス待合所を駐輪場と別に整備予定。(施策③再掲)</p> <p>・山川市民センターバス停に屋根はあるが、ベンチ等がないため設置について検討。</p> <p>(実施主体：みやま市)</p>

9、施策⑨について

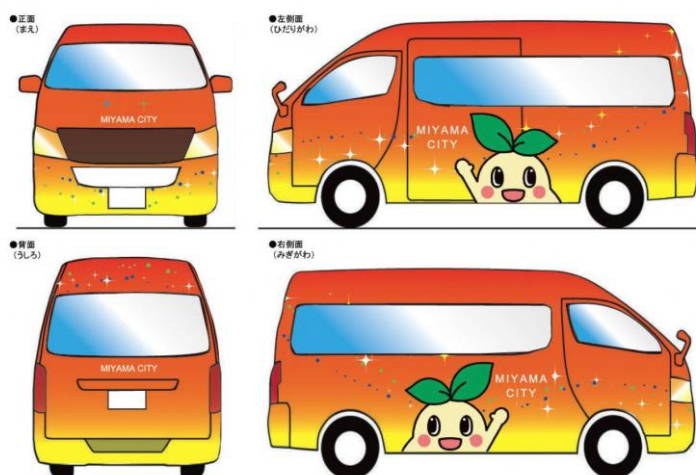
(みやま市地域公共交通網形成計画 P 85)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通

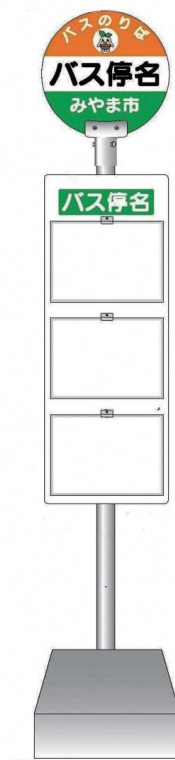
取り組み方針5) バス車両、バス停、時刻表のわかりやすさの向上

施策⑨バス車両のラッピング・バス停表示板のデザイン化

- ・コミュニティバスの車両は、市民から公募したデザインをラッピングし、コミュニティバスのPRを図るとともに、愛着の醸成を図り、利用促進につなげます。
- ・コミュニティバスのバス停表示板についても、視認性の良いデザインを施し、コミュニティバスのPRと愛着の醸成を図ります。



▲ 市民から公募したコミュニティバスの車体デザイン



▲ コミュニティバスのバス停デザイン

実施主体と役割

市	・ 車両ラッピングとバス停デザインを引き続き実施
交通事業者	・ 車両やバス停の管理への協力
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
車両ラッピング	引き続き実施				
バス停のデザイン	引き続き実施				

●施策⑨取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	車両ラッピング・バス停のデザイン	実施中	<p>引き続き実施した。バス車両については、R元年度に新規車両を導入する際には、ラッピングと塗装を組み合わせることでコスト削減を図った。</p> <p>※車両全体へのラッピング及び塗装については、車両購入費用の増大、納期が長くかかる原因となっているとの指摘があるため再検討が必要。</p> <p>(実施主体：みやま市)</p>

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通											
取り組み方針6) 運転免許返納者等の移動手段の確保											
施策⑩免許返納者への支援											
<p>・現在、市で取り組んでいる運転免許証自主返納支援制度を今後も継続するほか、運転免許証返納者に路線バスやコミュニティバスの運行情報を提供し、運転免許証を返納しても安心して暮らせる環境づくりを推進します。</p> <p style="text-align: center;">▼運転免許証自主返納支援制度 概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">運転免許証自主返納支援制度</th> </tr> <tr> <td style="width: 20%;">対象</td> <td>◆ 満70歳（自主返納時）以上の運転免許証を自主返納する人 ◆ 健康上の理由により運転に不安を感じる運転免許証を自主返納する人</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>◆ タクシー利用券（年間3万円×2年間）の交付</td> </tr> </table>						運転免許証自主返納支援制度		対象	◆ 満70歳（自主返納時）以上の運転免許証を自主返納する人 ◆ 健康上の理由により運転に不安を感じる運転免許証を自主返納する人	支援内容	◆ タクシー利用券（年間3万円×2年間）の交付
運転免許証自主返納支援制度											
対象	◆ 満70歳（自主返納時）以上の運転免許証を自主返納する人 ◆ 健康上の理由により運転に不安を感じる運転免許証を自主返納する人										
支援内容	◆ タクシー利用券（年間3万円×2年間）の交付										
実施主体と役割											
市	<ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証自主返納支援制度の運用 ・支援制度の広報 ・対象者への公共交通に関する情報（公共交通マップや時刻表など）の提供 										
交通事業者	・支援制度の広報への協力（車内でのチラシ掲出など）。										
住民	—										
地域	—										
スケジュール											
	H30	H31	H32	H33	H34						
支援制度	継続的に実施										
広報	検討準備	実施									

●施策⑩取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	運転免許証自主返納支援制度	実施中	<p>○対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満70歳（自主返納時）以上の運転免許証を自主返納する人 ・健康上の理由により運転に不安を感じる運転免許証を自主返納する人 <p>○支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タクシー利用券（年間3万円×2年間）の交付 ・運転経歴証明書取得奨励金（1,100円）の交付 <p>○実績：タクシー利用券交付件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度 175件 ・平成30年度 166件 ・令和元年度 251件 <p>（実施主体：みやま市）</p>
2	運転免許証自主返納支援制度の広報	実施中	<p>市のホームページや出前講座（認知症等）等にてチラシを配布して広報を実施。（実施主体：みやま市）</p> <p>○平成30年度チラシ配布を行った講座等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座10回 ・認知症カフェ1回 ・市民公開講座1回 ・その他会議1回 <p>○令和元年度チラシ配布を行った講座等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座16回

運転免許証自主返納支援事業

みやま市では、高齢者等の運転による交通事故の防止を図るため、運転免許証の自主返納を支援します。

対象者

みやま市に住所があり、有効期間内にあるすべての運転免許証を自主返納する人で、次のいずれかに該当する人

- 満70歳（自主返納時）以上の人
- 健康上の理由により運転に不安を感じる人

支援内容

1. タクシー利用券（年間3万円×2年間）の交付
2. 運転経歴証明書取得奨励金（1100円）の交付

支援を受ける場合は、運転免許の取消日から1年以内に、市役所 高齢者支援係（本庁5階1階）まで申請してください。

申請のながれ

1. 警察署または自動車運転免許試験場で自主返納の手続きを行い、「運転免許の取消通知書」の交付を受けます。
2. 上記窓口で「運転経歴証明書」の交付を受けます。（必要書類のみ）
3. みやま市役所（本庁）で自主返納支援事業の申請手続きを行います。
（持参品）・印かん ・運転免許の取消通知書
 （運転経歴証明書の交付を受けた場合）
 ・運転経歴証明書または顔写真 ・本人名義の通帳など

▲運転免許証自主返納支援事業チラシ（みやま市）

1 1、施策⑩について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P 87)

基本方針Ⅱ：わかりやすく、利用しやすい公共交通

取り組み方針 6) 運転免許返納者等の移手段の確保

施策⑩ 交通事業者の運賃サービスの広報

- ・ JR や西鉄、堀川バス、タクシー事業者が実施している各種運賃サービスについて、公共交通サイト（施策⑥）等で広報するなど市民に向けて情報発信し、利用促進につなげます。

高校生通学定期券継続購入割引

●割引方法
 高校生の方で、通学定期券を9ヶ月継続購入していただくと、10ヶ月目から通学定期券料金が10%割引となり、さらに9ヶ月継続購入すると19ヶ月目から15%割引となり、さらに9ヶ月継続購入で28ヶ月目から36ヶ月目まで20%割引となります。

通常料金の期間をA、10%割引の期間をB、15%割引の期間をC、20%割引の期間をDとし、購入月数1ヶ月目から9ヶ月目をA1からA9、10ヶ月目から18ヶ月目をB1からB9、19ヶ月目から27ヶ月目をC1からC9、28ヶ月目から36ヶ月目をD1からD9とします。(下記参照)

期 間	A	B	C	D
購入月数	1ヶ月目 ... 9ヶ月目	10ヶ月目 ... 18ヶ月目	19ヶ月目 ... 27ヶ月目	28ヶ月目 ... 36ヶ月目
継続No	A1 ... A9	B1 ... B9	C1 ... C9	D1 ... D9
定期券料金	通常料金	10%割引	15%割引	20%割引

●対象者・・・高校生(学校教育法第1条に該当する高等学校・高等専門学校(1～3年生)・中等教育学校後期課程相当の学年)
 ※小学校・中学校・大学・盲学校・聾学校・難聴学校及び聴覚障害者(聴覚補聴器)の対象はなりません。

▲ 高校生通学定期券継続購入割引 (堀川バス)

65歳以上の方対象 運転免許証を自主返納されると路線バス運賃が半額になります

●割引対象者
 65歳以上の方で、平成28年10月1日以前に、有効期限がある運転免許証を自主返納された方
※申請書提出の時点で運転免許証を返納された方は、申請になった時点で申請されても対象になりません。
 ※有効期限が失効した運転免許証をお持ちの方は対象になりません。

●割引対象路線
 堀川バス全線
※運賃半額の半額
 ※理由、回数券での支払いのみ対象
 ※定期券の購入や身体障害者割引などの割引との併用はできません。

●割引額
 発行日より5年有効。その後は5年毎に更新する。

●申請方法
 最寄りの営業所にて申請による運転免許の取消通知書を持参して下さい。
 運転免許証返納割引証を発行いたします。(右図参照)
 ※割引証の作成に15～20分程かかります。
 ●受付時間：平日のみ、9:00～18:00
(土曜、日曜は受付できません。ご了承ください。)

●バス運賃をお支払い時に運転免許証返納割引証をご提示いただくことで半額になります。(現金又は回数券での支払い)

▲ 運転免許証自主返納者への運賃割引 (堀川バス)

実施主体と役割

市	・ 施策⑥の開設するホームページで情報発信
交通事業者	・ 各種運賃サービスの情報提供 ・ 自社ホームページや車内、バス停などで情報発信
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
情報整理	情報整理				
情報発信	HPでの情報発信	継続的に実施			
各事業者による情報発信	検討	随時実施			

●施策⑪取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	交通事業者の運賃サービスの広報	実施中	<p>○バス事業者ホームページ及び市ホームページでの免許返納者への運賃サービス情報発信。 (実施主体：交通事業者・みやま市)</p> <p>○市役所窓口でのバス事業者が実施している免許返納者への運賃サービスの制度周知チラシの配布 (実施主体：みやま市)</p>

65歳以上の方対象 運転免許証を自主返納されると
路線バス運賃が**半額**になります

対象者 割引対象者
65歳以上の方で、平成22年10月1日以降に、有効期限がある運転免許証を自主返納された方
※65歳未満の時点で既に運転免許証を返納された方は、65歳になった時点で申請されても対象になりません。
※有効期限が失効した運転免許証をお持ちの方は対象になりません。

警察署 最寄りの警察署にて申請による運転免許の取消通知書を発行してもらいます。

堀川バス八女営業所 申請による運転免許の取消通知書を持参して下さい。運転免許証返納割引証を発行いたします。(右図参照)
※割引証の作成に15～20分程かかります。

●受付時間 平日のみ 9:00～18:00
(土曜日・日曜日は受付できませんのでご了承ください。)

バス運賃割引開始 バス運賃をお支払い時に運転免許証返納割引証をご提示いただくと半額になります。(現金又は回数券での支払い)

●割引証有効期限 発行日より5年間有効、その後は5年毎に更新する。
●割引対象路線 堀川バス全線
●割引額 普通旅客運賃の半額
※現金、回数券での支払いのみ対象
※定期券の購入や身体障害者割引など他の割引との併用はできません。

福岡県八女市本町1-302-1
TEL 0943-23-2115

▲運転免許証自主返納者への運賃割引
(堀川バス)

1 2、施策⑫について

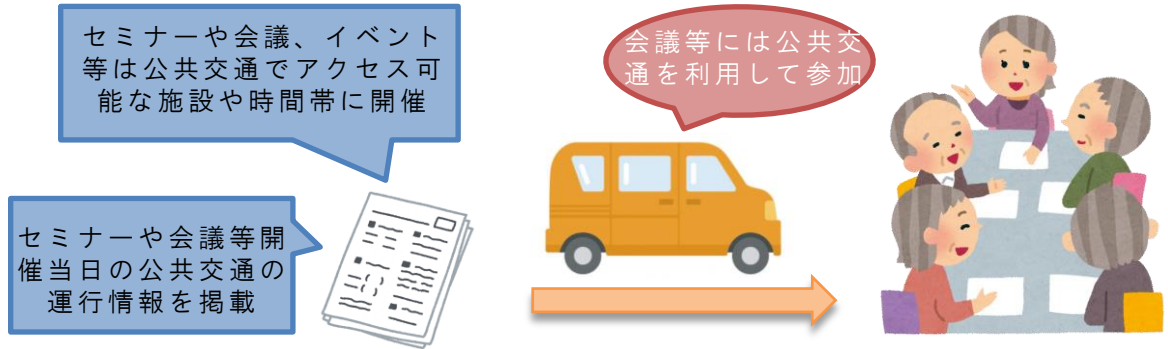
(みやま市地域公共交通網形成計画 P 88)

基本方針Ⅲ：福祉の充実や地域振興、観光振興と連動した公共交通

取り組み方針 7) 各種施策に参加しやすい環境の構築

施策⑫ 各種団体への公共交通 PR

- ・各種市民団体などに対して公共交通を PR し、公共交通でアクセス可能な施設や時間帯にセミナーや会議、イベント等を開催するよう促すことで、自家用車が運転できない市民等も参加できる環境の形成を推進します。
- ・また、セミナーや会議、イベントの開催案内には、公共交通でのアクセス情報を掲載し、利用促進を図ります。



実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体等へ公共交通を P R ・セミナーや会議等の開催場所や開催時間について公共交通のアクセスを留意して検討 ・会議等の開催案内への記載状況確認
交通事業者	—
住民	—
地域 (市民団体等)	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント等の開催場所や開催時間について公共交通のアクセスを留意して検討 ・開催案内に公共交通でのアクセス情報を掲載

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
関係機関へ PR	関係機関への周知		重点 PR		
実施	開催案内等への公共交通情報の掲載等の実施				
実施状況の確認	● 確認	● 確認	● 確認	● 確認	● 確認

● 施策⑫ 取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	各種団体への公共交通のPR・実施（公共交通でアクセス可能な施設及び時間帯でのイベント開催・公共交通でのアクセス情報の掲載）	実施中	<p>○公共交通のPR（実施主体：みやま市）</p> <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会総会 ・助け合いまちづくりフォーラム（各種団体参加） <p>R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン 上坂田ひまわり会 <p>○「まるごとみやま秋穫祭」、「みやま市文化祭」</p> <p>コミュニティバスの運行日はシャトルバスの代わりにコミュニティバスを利用させていただき取り組みを実施。（実施主体：実行委員会）</p> <p>○みやまマルシェ（毎月第3土曜日）</p> <p>JR九州、路線バス、コミュニティバスでアクセスしやすいJR瀬高駅前広場で開催。また、コミュニティバスが運行している土曜日に開催。（実施主体：実行委員会）</p> <p>○九州オルレ：みやま・清水山コース</p> <p>パンフレット及びホームページにコミュニティバスの参加者向けの利用しやすい便の時刻表を掲載。（実施主体：観光協会・みやま市）</p>



コミュニティバス

運行日 月曜日～土曜日

スタート 女山（八楽会教団）

JR瀬高駅 → 道の駅みやま

※休休日＝日曜日と年末年始（12月29日～1月3日）
※日曜日以外の祝日には運行しません。

コミュニティバス時刻表

路線	時刻	車両
A JR瀬高駅→女山	8:39	2号車
	10:37	2号車
	13:33	2号車
B 道の駅→女山	10:44	2号車
	13:40	2号車
	15:30	2号車
C 道の駅→JR瀬高駅	10:23	4号車
	11:02	1号車
	11:23	5号車
D 道の駅→みやま	12:05	2号車
	13:42	1号車
	14:06	4号車
E 道の駅→みやま	14:59	2号車
	15:35	1号車
	16:15	5号車
F 道の駅→みやま	17:14	1号車
	17:22	2号車

※利用しやすい便のみ掲載しています。
※1～6号車までありますのでお間違いないようご注意ください。

タクシー 事前予約制

タクシー初乗り運賃の助成について

お問い合わせ先

みやま市観光課
〒825-8601 福岡県みやま市池原町小川5
TEL. 0944-64-1523 営業時間/ 8:30～17:00

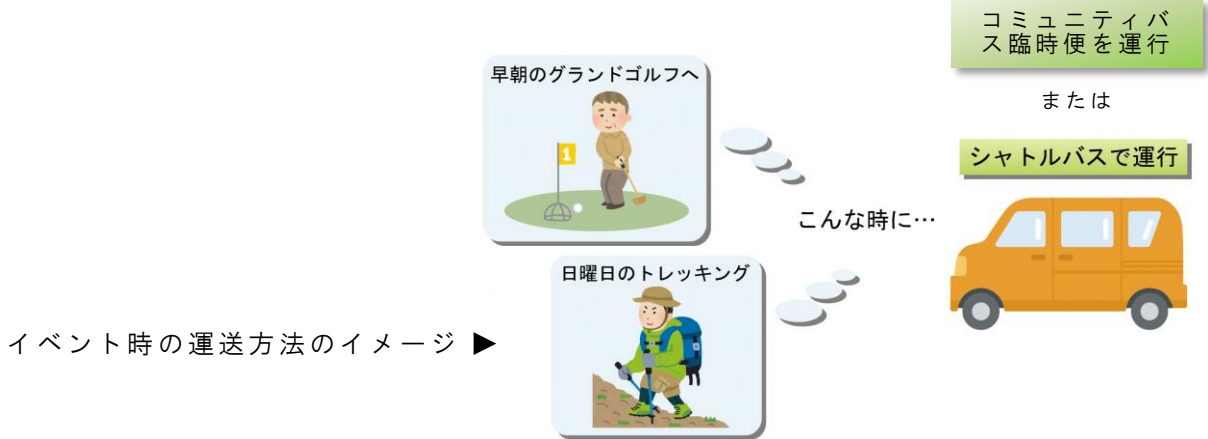
（一社）みやま市観光協会
〒825-0019 福岡県みやま市高野町大222番2号みやま市内
TEL. 0944-63-3955 営業時間/ 9:00～18:00

基本方針Ⅲ：福祉の充実や地域振興、観光振興と連動した公共交通

取り組み方針7) 各種施策に参加しやすい環境の構築

施策⑬各種イベント時の運送方法の検討

- ・市が実施する福祉や観光、地域イベント等にて、路線バスやコミュニティバスでは参加者の移動が確保できない場合の運送方法を検討します。
- ・コミュニティバス沿線で開催されるイベント等で通常ダイヤでは移動が確保できない場合には、利用ニーズや運転手や車両の確保状況を踏まえながらコミュニティバスの臨時便の運行を検討します。
- ・また、コミュニティバス沿線外で開催されるイベント等においては、シャトルバスの運行も検討します。



実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント等に応じて運送方法を検討 ・ コミュニティバス臨時便またはシャトルバスの運行を企画 ・ 運行の広報
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス臨時便またはシャトルバスの運行
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
運送方法の検討	検討				
運行の企画		企画			
広報			広報		
運行				運行	

時期を問わず
イベント等の
開催に応じて
随時実施

●施策⑬取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	各種イベント時の運送方法の検討、広報、運行	実施中	<p>○「まるごとみやま秋穫祭」、「みやま市文化祭」 コミュニティバスの運行日はシャトルバスの代わりにコミュニティバスを利用させていただき取り組みを実施。（実施主体：実行委員会）（施策⑫再掲）</p> <p>○「みやま健康福祉フェスタ」については日曜日開催のためシャトルバスの運行を行った。</p> <p>○運行の広報は、チラシ及びホームページで実施。 （実施主体：各実行委員会・みやま市）</p>

14、施策⑭について

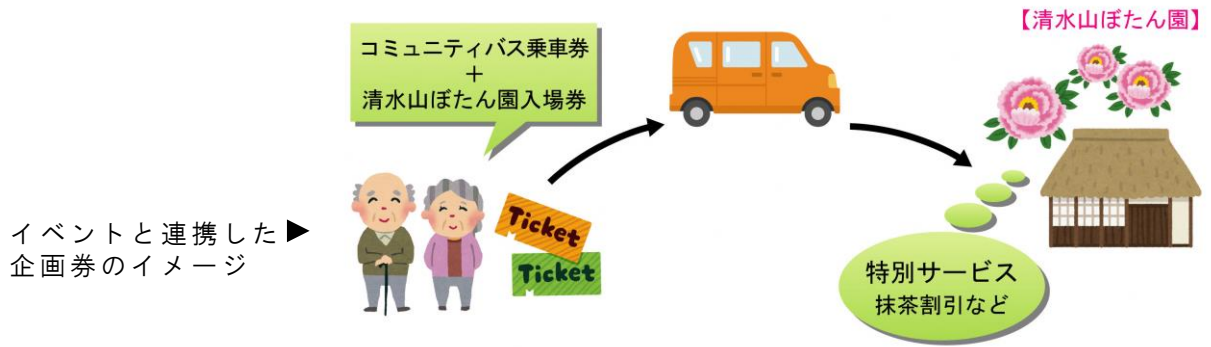
(みやま市地域公共交通網形成計画 P90)

基本方針Ⅲ：福祉の充実や地域振興、観光振興と連動した公共交通

取り組み方針7) 各種施策に参加しやすい環境の構築

施策⑭各種イベントと連携した企画券の発行

- ・みやま納涼花火大会や清水山ぼたん祭などの各種イベントの入場券と路線バスまたはコミュニティバスの運賃とセットになった企画券を発行するなど、イベント主催側にも公共交通側にもメリットのある取り組みを推進します。



実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みの企画 ・ 取り組みの主たる運営主体 ・ 企画券、広報チラシの作成 ・ 取り組みの広報
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みの企画、運営への協力 ・ 取り組みの広報 ・ 企画券の販売
住民	—
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取り組みの企画への参画 ・ 市、交通事業者と協働した運営主体 ・ 取り組みの広報 ・ 企画券の販売

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
企画・準備	各関係機関との協議		企画		
準備			企画券作成、広報	チラシの作成	
実施				イベントに応じて企画券を発行	

●施策⑭取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	各種イベントと連携した企画券の発行	実施中	<p>○「まるごとみやま秋穫祭」では、コミュニティバスで来場された方へ 200 円分のお買物券を配布。 (令和元年度実施) (実施主体：実行委員会)</p> <p>○総合福祉センターの入館券とコミュニティバスの乗車券がセットになったセット券を発行。 (令和2年4月1日より) (実施主体：みやま市)</p>

15、施策⑮について

(みやま市地域公共交通網形成計画P91)

基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通					
取り組み方針8) 持続可能性の向上					
施策⑮協議会の継続開催					
<p>・地域公共交通活性化協議会を今後も引き続き開催し、コミュニティバスのニーズに合わせた見直しや利用環境の改善、利用促進策の実施・検証を繰り返し行い、本市の公共交通をブラッシュアップしていきます。</p>					
4月	5月～6月	7月～12月		1月～2月	3月
内容の 確認 当年度の 取り組み	準 備	各 取 組 み の 実 施		取 組 み 内 容 の 検 証	今 後 の 課 題 当 年 度 の 成 果 及 び
<p>▲今後の地域公共交通活性化協議会の年間スケジュールイメージ</p>					
第1回	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度の取り組みの概要について協議 ・次年度の生活交通確保維持改善計画等について協議 				
第2回	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度の取り組み状況について、進捗状況を確認 				
第3回	<ul style="list-style-type: none"> ・当年度の取り組みの成果について協議 ・今後の課題を確認 				
実施主体と役割					
市	・事務局として協議会を運営				
交通事業者	・事業者が主体的に行う取り組みに対する実施状況等の報告				
住民	・各取り組みへの評価				
地域	—				
スケジュール					
	H30	H31	H32	H33	H34
取り組み内容の確認					
取り組みの実施					
取り組みの検証、今後の課題確認					
協議会	● ● ● 第1回 第2回 第3回				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>毎年継続的に実施</p> </div>					

●施策⑮取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	協議会の継続開催	実施中	<p>協議会の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成30年6月25日（第9回） <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度計画の協議・承認 ○平成30年11月2日（第10回） <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度運行計画の変更協議・承認 ○平成31年1月10日（第11回） <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 ・地域公共交通網形成計画の施策進捗状況について ○令和元年6月21日（第1回） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度計画の協議・承認 ○令和元年11月11日（第2回） <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度運行計画の変更の協議・承認 ○令和2年1月17日（第3回） <ul style="list-style-type: none"> ・地域公共交通確保維持改善事業の事業評価 ・令和2年度運行計画の変更の協議・承認

基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通

取り組み方針 8) 持続可能性の向上

施策⑩公共交通の利用状況の公開

- 各種交通機関の利用状況などを、公共交通サイト（施策⑥）や市報、バス車内等で周知していくことで、行政・交通事業者・地域・住民間での市内の公共交通の現状について共有化を図ります。



▶ ニュースレターで運行開始からの利用状況を周知(千葉県八千代市)

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> 利用状況の集計、広報資料の作成 施策⑥で開設するホームページや市報などで、広報資料を周知
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> 路線ごとに利用状況を計測 利用状況広報資料を車内に掲出
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
利用状況の計測	▶▶▶▶				
集計	▶▶▶▶				
情報公開	●●●●				


以降、四半期に1回のペースで実施

●施策⑯取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	利用状況の計測、集計、情報公開	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバスの利用状況について計測、集計、ホームページでの情報公開を実施。(交通事業者・みやま市) ・市のホームページへ交通事業者のホームページへのリンクを貼り市内の公共交通の利用状況について広報を実施。 (実施主体：交通事業者・みやま市)

17、施策⑰について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P93)

基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通					
取り組み方針8) 持続可能性の向上					
施策⑰モビリティ・マネジメントの実施（乗り方教室、高齢者バスハイクなど）					
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年 4～6 月に開催される老人クラブ連合会の総会等を活用して、高齢者等への利用を呼び掛けます。 ・高齢者や小中学生を対象にした公共交通の乗り方教室を開催し、公共交通の利用方法の周知を図ります。 ・また、高齢者を対象にした、公共交通を利用したお出かけを企画し、公共交通の利用方法を習得してもらうとともに、公共交通に親しんでもらい、利用の拡大につなげます。 ・毎年秋季に開催する市のイベントにおいて、▲ バスの乗り方教室(宮崎県延岡市) 利用方法等の説明、時刻表の配布、ノベルティグッズの配布等をしながら利用を呼び掛けます。 					
					
実施主体と役割					
市	<ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの企画 ・各プログラムの開催、運営 ・参加者へのアンケート及び効果検証 				
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・各プログラムの企画への参画 ・プログラムへの協力（車両の貸出、利用方法等の説明など） 				
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者募集への協力（呼びかけなど） 				
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・（必要に応じて）バスハイク等との連携協力（バスハイクの受入など） 				
スケジュール					
	H30	H31	H32	H33	H34
高齢者等へのPR	PR	PR	PR	PR	PR
乗り方教室	企画・準備	教室開催	教室開催	教室開催	教室開催
高齢者バスハイク	企画・準備	バスハイク	バスハイク	バスハイク	バスハイク
市のイベントでのPR	PR	PR	PR	PR	PR
効果・検証		効果・検証	効果・検証	効果・検証	効果・検証

●施策⑰取り組み状況

※モビリティ・マネジメント（MM）とは、当該の地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から、「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	高齢者等へのPR	実施中	<p>○公共交通のPR（実施主体：みやま市）</p> <p>H30年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ連合会総会 ・助け合いまちづくりフォーラム（各種団体参加） <p>R元年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい・いきいきサロン 上坂田ひまわり会 <p>公共交通利用の呼び掛けを実施。コミュニティバスの利用方法及び乗り方の説明。路線バスの高齢者向けのサービスについて説明。</p> <p>（みやま市）</p>
2	乗り方教室	検討中	<p>コミュニティバスの予備車等を利用して高齢者等へのPRと合わせて実施を検討中。</p> <p>（実施主体：みやま市・交通事業者）</p>
3	高齢者お出かけ企画（バスハイク等）	検討中	<p>高齢者が参加しやすい企画について引き続き検討する。</p> <p>（実施主体：みやま市・交通事業者）</p>
4	市のイベントでのPR	実施中	<p>「まるごとみやま秋穫祭」においてコミュニティバスの利用促進チラシ及び路線バス利用促進のノベルティグッズを配布し利用を呼び掛けた。</p> <p>（H30年度、R元年度実施）</p> <p>（実施主体：みやま市）</p>
5	コミュニティFMでのPR	実施中	<p>「公共交通を使ってお出かけしよう！」のテーマで公共交通の利用を呼びかけ。</p> <p>（H30年度、R元年度実施）</p> <p>※施策⑥のコミュニティFMでの情報提供の取り組みを再掲</p> <p>（実施主体：みやま市）</p>

18、施策⑱について

(みやま市地域公共交通網形成計画 P94)

基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通

取り組み方針8) 持続可能性の向上

施策⑱ バス車内やバス停を活用した広告収入事業

- ・路線バスやコミュニティバスにおける車内広告や車内チラシ、バス停へのチラシ掲載などを市内事業者から募り、収入増加を図ります。
- ・また、路線バスやコミュニティバス車内にまちのイベント等のチラシを掲載し、まちづくりと連携した利用促進を進めます。
- ・中間年では広告主やバス利用者へのアンケートを実施し、掲載効果を検証します。



▲JR等に掲出した市のPRポスター

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・施策⑥で開設するホームページ等で広告掲載を周知（バス利用者の属性や掲載効果もあわせて示す） ・まちづくり関係のチラシの募集及び交通事業者への掲載要請 ・掲載広告の効果検証
交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・自社ホームページや車内で広告掲載を募集 ・車内広告、車内チラシ、バス停チラシの管理
住民	—
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・各種広告掲出への協力

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
取組体制の検討・整理					
各種広報の準備					
広報募集					
掲載効果検証					
広告掲出・管理					

●施策⑱取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	路線バス	実施中	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社ホームページ等で車内及び車外広告を募集。 ・ 車内及び車外広告を実施。 (実施主体：交通事業者)
2	コミュニティバス	準備中	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティバス新規車両に広告掲示スペースの設置。既存車両については、掲示スペースがないため市からのお知らせなどを試験的に掲示し、掲示場所、掲示サイズについて検証中。令和2年度より広告募集予定。 (実施主体：みやま市)

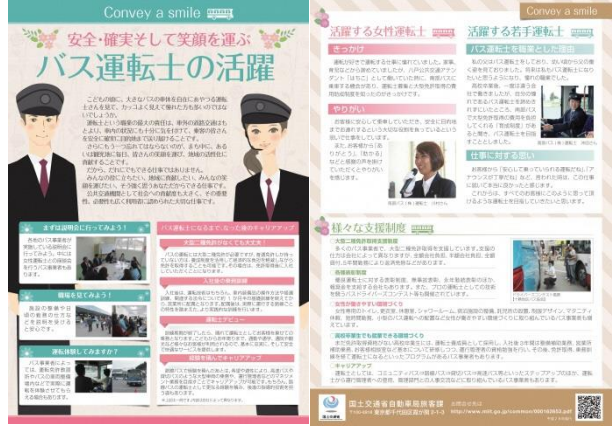
基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通

取り組み方針8) 持続可能性の向上

施策⑬ 運転手の募集・育成の強化

- ・バス運転士やタクシー運転手等公共交通の人材確保を図るため、公共交通事業者は、募集活動の強化を図り、育成制度の拡充を検討します。
- ・市は施策⑥で開設するホームページ等で交通事業者の募集情報を発信するなど側面からの支援を行います。

バス運転士募集チラシ ▶
(国交省自動車局)



実施主体と役割

市	・ 募集情報の周知などの側面からの支援
交通事業者	・ 募集活動の強化 ・ 育成制度拡充の検討
住民	—
地域	—

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
募集活動	継続的に実施				
		重点的に取り組む			
育成制度	拡充検討	実現可能なものから実施			
周知		施策⑥で開設するHPで情報発信			

●施策⑱取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	募集活動	実施中	ホームページ、ハローワーク、求人情報誌などで募集を実施。(実施主体：交通事業者)
2	周知	実施中	みやま市の広報誌である「広報みやま」へ求人情報の掲載。交通事業者へ呼びかけを行い、依頼があり次第順次掲載。 (実施主体：みやま市)

ハローワーク大牟田求人情報

みやま市内の求人情報を抜粋して掲載しています。詳しい情報を知りたい方、面接を希望される方、求人のご相談は、ハローワークへ問い合わせください。

■有効求人倍率 10月=1.44倍(前月=1.36)

求人番号	求人者名	雇用形態	職種	採用人数	賃金(万円)	仕事内容
■	■	正社員	タクシー乗務員	2	■	タクシー乗務(■駅の構内タクシー)※支給総額月平均■万円程度・全車、AT車 ※要普通自動車免許2種(タクシー未経験でも指導します)
■	■	正社員	一般事務	1	■	経理、給与計算、パソコン入力等の業務 ※仕事は経験者が教えます。※要簿記3級以上、普通自動車免許(AT限定可)

※なお、紹介は随時行っておりますので、採用済みとなっている場合がございます。あらかじめ、ご了承ください。

■ハローワーク大牟田(大牟田公共職業安定所) (Tel.53-1551)

5 広報みやま お知らせ版 2020. 1月15日号

問・・・問い合わせ先、申し込み先 市外局番「0944」は省略しています

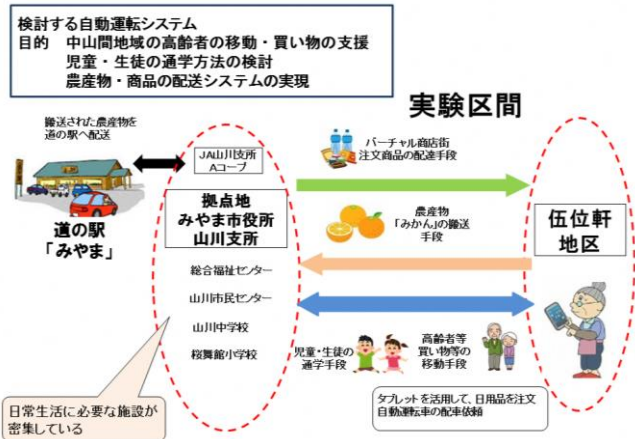
▲広報みやまへの令和元年度掲載事例

基本方針Ⅳ：行政・交通事業者・地域・住民の協働による持続可能な公共交通

取り組み方針8) 持続可能性の向上

施策⑳ 自動運転技術の導入の検討

・物流や生活の足の確保により、地域の活性化を図るため、自動運転技術の導入に向けた検討を進めます。



みやま市自動運転社会実験 概要 ▶

実施主体と役割

市	<ul style="list-style-type: none"> ・国や県と協働した社会実験の効果、課題の検証 ・実現性検討 ・実証運行に向けた準備
交通事業者	—
住民	<ul style="list-style-type: none"> ・効果、課題の検証への協力
地域	<ul style="list-style-type: none"> ・各種検討への市との協働 ・運行主体

スケジュール

	H30	H31	H32	H33	H34
社会実験結果検証	検証				
実現性検討		実現性検討			
実証運行				実現性が確保された場合 実証運行	

●施策⑳取り組み状況

	取り組み	進捗状況	取り組み状況等
1	社会実験・結果検証	実施中	<p>○平成 29 年度、平成 30 年度 「みやま市役所山川支所」を拠点とした自動運転に関する実証実験を実施。</p> <p>○令和元年度 関係機関との意見交換や、庁内におけるプロジェクト会議のほか、上伍位軒地区においてヒアリングを行った。</p> <p>引き続き国や県と協働し社会実験の効果、課題の検証を実施する。(地域実験協議会)</p>

「みやま市役所 山川支所」を拠点とした自動運転に関する実証実験のお知らせ

●実験概要

国土交通省では、「技術の進展する自動運転車両を活用した高齢者などの買い物などの移動手段の確保等」を目指して、昨年度に引き続き、「みやま市役所 山川支所」を拠点とした自動運転に関する実証実験を実施いたします。

なお、今年度は一部の区間で専用区間(自動運転車両を優先的に走行させていただく区間)を設置します。住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※11/26(月)から事前予約制により運行する予定です。事前のご予約がない場合は定期便を運行いたします。ぜひご利用ください。

●実験期間

平成30年11月2日(金)から平成30年12月21日(金)の期間
※11/21(水)～24(土)、12/2(日)は車両整備のため運休

<走行予定時間>

■ 7:00～17:00

注) 天候や実験の進捗状況により、実験実施日や時間帯に変更がある場合があります。



●実験ルート

